

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24419報)

2023年2月1日14時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月1日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 1月31日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 1月31日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 1月27日、1月31日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 1月18日、1月31日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・高濃度滞留水の移送を下記のとおり実施中です。実績については明日、お知らせします。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時53分 なお、1月31日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時57分 移送終了: 13時57分 移送量: 約49m³ <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月2日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 1月28日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年2月1日 11:00現在

2023年2月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 4.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h	給水系： 1.6 m ³ /h CS系： 0.0 m ³ /h	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 各部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 14.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 12.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 13.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 23.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 24.9 °C	スカートシャングション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 17.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 16.3 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 13.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 13.4 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 28.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 23.6 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 15.2 °C 格納容器乾燥機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 16.5 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.58 kPa g	4.17 kPa g	0.45 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.64 Nm ³ /h (JP-A) : 15.56 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4	RPV-A : 6.66 Nm ³ /h RPV-B : 6.58 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4	RPV-A : 8.49 Nm ³ /h RPV-B : 7.94 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.8 m ³ /h	14.51 Nm ³ /h	22.96 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.08 vol% B系 : 0.08 vol%	A系 : 0.12 vol% B系 : 0.10 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xg135) ※2	A系 : 指示値 9.37E-04 検出限界値 4.59E-04 B系 : 指示値 1.29E-03 検出限界値 3.66E-04	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	22.9 °C	21.9 °C		※5
FPC 水位 ※4	2.89 m	3.35 m	- m	32.9 X100mm ※6

※1: 原子炉格納容器内水素濃度は、(0.00)を超過した場合は、自動検知動作で(0.00)に維持される。(Xg135)を超過した場合は、自動検知動作で(0.00)に維持される。

※2: 放射能濃度は、原子炉格納容器内窒素ガス中の放射能濃度を示す。原子炉格納容器内窒素ガス中の放射能濃度は、(Xg135)を超過した場合は、自動検知動作で(0.00)に維持される。

※3: 窒素封入流量は、原子炉格納容器内窒素ガスの流量を示す。

※4: 原子炉格納容器内窒素ガス中の放射能濃度は、(Xg135)を超過した場合は、自動検知動作で(0.00)に維持される。

※5: 使用済燃料プール水温度

【留意事項】

放射線測定については、地震やその他の異常な振動の影響を受けて、測定の使用精度を確保する。また、測定結果の信頼性を確保するため、正しく測定されたデータは、測定結果の信頼性を確保する。また、測定結果の信頼性を確保するため、正しく測定されたデータは、測定結果の信頼性を確保する。

2023年2月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/01/31 08:25	< 4.6E+00	< 5.6E+00	< 3.7E+00
プロセス主建屋北東	2023/01/31 07:02	< 4.3E+00	< 4.8E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋南東	2023/01/31 07:09	< 4.5E+00	< 3.6E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/01/31 07:45	< 4.5E+00	< 4.1E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/01/31 07:40	< 3.4E+00	< 4.6E+00	5.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/01/31 07:35	< 4.5E+00	< 3.0E+00	< 5.5E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/01/31 07:16	< 3.8E+00	< 3.0E+00	< 4.6E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2023年2月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/01/31 07:34	5.8E+00	< 5.4E-01	3.5E+00
物揚場排水路	2023/01/31 07:42	< 3.1E+00	< 4.6E-01	< 6.0E-01
K排水路	2023/01/31 06:00	4.5E+00	< 3.4E-01	4.4E+00
BC排水路	2023/01/31 06:00	< 3.8E+00	< 6.9E-01	< 5.5E-01
D排水路	2023/01/31 07:38	< 3.1E+00	< 3.9E-01	< 5.0E-01
5,6号構排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O:OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。

※1 5,6号構排水路は1回/月に分析を実施。

2023年2月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/01/27 07:37	1.6E+04	2.6E+04	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 3.0E-01	6.2E-01	-	-	-	-	-
No.1-6	2023/01/27 07:16	1.4E+06	1.1E+03	< 5.9E+01	4.8E+01	< 2.4E+03	< 1.3E+03	9.6E+03	3.8E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2023/01/27 07:47	5.6E+01	6.2E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.1E+01
No.1-11	2023/01/27 07:52	1.3E+03	1.1E+03	< 2.5E-01	< 2.9E-01	< 2.2E+00	< 8.1E-01	< 2.8E-01	2.3E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2023/01/27 07:26	4.0E+02	1.9E+04	< 9.3E-01	< 1.1E+00	< 1.4E+01	< 6.9E+00	3.9E+00	1.5E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2023/01/27 07:05	2.2E+04	2.4E+03	< 4.7E-01	< 4.3E-01	< 4.8E+00	< 1.9E+00	< 5.2E-01	1.3E+01	-	-	-	-	-
No.1-16	2023/01/27 07:32	6.3E+04	2.4E+02	< 4.4E-01	< 3.6E-01	< 5.1E+00	< 2.2E+00	7.8E-01	3.8E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2023/01/27 07:42	1.1E+05	3.3E+03	< 3.6E-01	< 2.8E-01	< 4.4E+00	< 1.7E+00	< 4.2E-01	7.9E-01	-	-	-	-	-

核種毎の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不検出 (<: 小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および検出中心の項目は「-」と記す。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で3.1、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

H-3以外は塩化セシウムと推定。

* 1 No.1-9は、取水管による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値として右欄に測定。

6/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測エレベータ 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/01/27 08:02	6.1E+02	2.0E+03	< 2.2E-01	< 2.5E-01	< 2.3E+00	< 8.9E-01	4.5E-01	8.9E+00	-	-	-	-	-
No.2-7	2023/01/27 07:57	3.6E+02	1.8E+03	< 2.8E-01	< 3.1E-01	< 2.5E+00	< 9.9E-01	< 3.4E-01	4.3E+00	-	-	-	-	5.1E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修エレ 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修エレ 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検量線の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O:OE±Oとは、 $O:O \times 10^{\pm n}$ であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は概ね5桁まで読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による検出であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値として5桁まで測定。

7/13

2023年2月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/01/31 07:27	1.6E+04	< 2.9E-01	< 4.1E-01	< 2.6E+00	< 1.2E+00	< 3.4E-01	7.7E+00	—	—	
No.1-6	2023/01/31 07:15	1.4E+06	< 5.6E+01	< 4.8E+01	< 2.5E+03	< 1.4E+03	1.0E+04	4.1E+05	—	—	
No.1-9	2023/01/31 07:37	1.0E+04	< 2.2E+00	< 2.9E+00	< 3.1E+01	< 1.5E+01	8.1E+00	4.3E+02	—	—	
No.1-g #1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-11	2023/01/31 07:40	8.2E+02	< 2.2E-01	< 2.1E-01	< 2.4E+00	< 8.1E-01	< 2.1E-01	1.9E+00	—	—	
No.1-12	2023/01/31 07:23	3.4E+02	< 1.1E+00	< 1.1E+00	< 1.7E+01	< 6.7E+00	2.4E+00	1.3E+02	—	—	
No.1-14	2023/01/31 07:00	2.2E+04	< 4.9E-01	< 3.0E-01	< 4.8E+00	< 1.7E+00	< 4.6E-01	1.9E+01	—	—	
No.1-16	2023/01/31 07:20	6.0E+04	< 3.2E-01	< 4.0E-01	< 3.8E+00	< 1.7E+00	8.8E-01	3.4E+01	—	—	
No.1-17	2023/01/31 07:32	1.1E+05	< 4.7E-01	< 3.9E-01	< 5.7E+00	< 2.0E+00	< 5.8E-01	2.4E+00	—	—	

検出限界の半減期: Mn-54(約5年), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不検出 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および検出停止の項目は「—」と記す。

○: 0E+0 とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採取器による採取のため、測定は実施せず、全βは参考値として記載に限定。

8/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2023/01/31 07:50	1.5E+05	< 5.2E-01	< 3.0E-01	< 5.6E+00	< 2.0E+00	< 6.8E-01	8.5E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種別の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約34年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.D.F±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、観測値による結果であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての場後に測定。

9/11

2023年2月1日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/01/18 07:55	1.2E+01	< 3.1E-01	< 9.5E-01	< 7.2E-01
1F 6号機取水口前	2023/01/18 07:42	< 1.2E+01	< 2.7E+00	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 物揚場前	2023/01/18 07:18	1.6E+01	< 1.5E+00	< 2.5E-01	< 3.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/01/18 07:13	< 1.2E+01	3.4E+00	< 2.7E-01	6.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (還水壁前)	2023/01/18 07:08	< 1.2E+01	3.4E+01	< 3.0E-01	2.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/01/18 08:05	1.1E+01	< 3.1E-01	< 7.6E-01	< 7.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/01/18 06:50	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 2.4E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2023/01/18 06:44	1.8E+01	2.2E+00	< 3.4E-01	4.4E-01
1F 港湾内東側	2023/01/18 06:46	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 2.6E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/01/18 06:42	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2023/01/18 06:40	< 1.4E+01	< 1.6E+00	< 2.8E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/01/18 06:48	< 1.4E+01	< 1.7E+00	< 3.0E-01	< 3.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/01/18 07:03	< 1.3E+01	—	< 2.6E-01	< 3.2E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/01/18 07:07	< 1.3E+01	—	< 3.0E-01	< 2.6E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/01/18 07:55	< 1.3E+01	—	< 3.0E-01	< 3.4E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/01/18 07:50	< 1.3E+01	—	< 2.8E-01	< 3.3E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/01/18 07:46	1.8E+01	—	< 2.7E-01	< 2.9E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年2月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/01/31 08:00	—	< 6.5E-01	< 7.0E-01
1F 6号機取水口前	2023/01/31 07:54	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 物揚場前	2023/01/31 07:46	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/01/31 07:28	1.3E+01	< 2.3E-01	8.2E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/01/31 07:24	< 1.2E+01	< 3.6E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/01/31 06:27	1.1E+01	< 8.5E-01	< 8.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/01/31 06:53	< 1.2E+01	< 2.6E-01	< 2.6E-01
1F 港湾中央	2023/01/31 06:47	< 1.2E+01	< 2.5E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内東側	2023/01/31 06:50	1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2023/01/31 06:45	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2023/01/31 06:43	< 1.3E+01	< 2.3E-01	3.2E-01
1F 港湾内南側	2023/01/31 06:56	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年2月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サブドレンタンク)	D 2023/01/28 08:24	720	東京電力	< 2.0E+00	1.0E+03	< 6.1E-01	< 5.4E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	3.9E-01	1.1E+03	< 6.2E-01	< 7.4E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不平等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子力施設防壁及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/13

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24420報)

2023年2月1日14時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果</p> <p style="text-align: right;">[採取日 1月30日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有(有)り・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年2月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	6.9E+03	1.5E+02	1.4E+02	5.9E+03
	下流側	2.4E+03	5.2E+02	1.7E+01	6.8E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.0E+02	2.3E+01	1.1E+03
	下流側	6.9E+01	< 1.0E+02	< 7.3E+00	2.7E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24421報)

2023年 2月 1日 16時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時35分、仮設発電機をあやまって転倒させ、燃料のガソリンが漏えいしたことを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 15時35分 ・発生場所 発電所構内 H5タンクエリア東側 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約1m×2m ・拡大防止処置 拭き取り作業を実施中 ・漏えい継続の有無 なし <p>転倒した発電機を元に戻したところ、漏えいが止まったことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双葉消防本部への連絡時刻 15時51分 <p>なお、現場付近の側溝への流込みや、周辺に火気がないことを確認しております。</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24422報)

2023年 2月 1日 16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第24421報でお知らせした、仮設発電機からのガソリン漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、富岡消防署により16時26分に「油漏えい事象」と判断されました。</p> <p>また、漏えいしたガソリンは拭き取り作業を完了し、中和処理を実施しました。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24423報)

2023年 2月 1日 16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24402報他でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備においては、水中ROVによる調査の終了に伴い、本日15時56分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 6.0m³/h → 4.0m³/h</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24424報)

2023年 2月 1日 18時06分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24417報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時09分 ・排水終了 : 16時50分 ・排水量 : 1,811 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。